

23 橋梁の適正な維持管理の推進について

本市の橋梁は、橋長15m以上の重要橋梁が224橋、橋長15m未満の小規模橋梁が約2,000橋あり、多くが高度経済成長期に建設されたことから、経年劣化による老朽化が進行しており、これらの適正な維持管理が必要となっております。

こうしたなか、平成26年7月に施行された国土交通省令により、全ての橋梁において5年に1度の近接目視による点検を実施し、健全性を評価することが義務付けられました。

のことから、本市では、この点検・評価を踏まえ、ライフサイクルコストの縮減や地震時における避難や救急・救護活動を支える道路確保のため、橋梁長寿命化修繕計画に基づく効果的な修繕や耐震対策を実施してきているところであります。また、平成27年に創設された、大規模な修繕や更新を複数年にわたり集中的に支援するための補助制度等を活用し、橋梁の架替えなどに取り組んでいるところであります。

つきましては、**橋梁の適正な維持管理の推進について**格段の配慮をお願いします。

- | | |
|---------|--|
| 1 事業年度 | 平成24年度～28年度（社会資本整備総合交付金） |
| 2 全体事業費 | 2,731百万円 |
| 3 事業概要 | 重要橋梁 224橋の点検及び更新
小規模橋梁 約2,000橋の点検及び更新 |

八田橋更新事業



八田橋



八田橋損傷状況